様式第3号（第3条関係）

公園内行為許可申請書

令和　　年　　月　　日

所沢航空記念公園　　指定管理者　様

（主催者）
住　所
団体名
職氏名
連絡先

埼玉県都市公園条例第9条第1項の規定により、下記のとおり都市公園における行為の許可を受けたいので申請します。

記

行 為 の 目 的	□ 1 物品の販売、興行その他の営業行為　□ 2 1以外の営業行為（フリーマーケット） □ 3 競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催し □ 4 業として行う写真撮影　□ 5 業として行う動画等の撮影 □ 6 3の行為並びに公園施設を利用して入場料またはこれに類するものを徴収する場合
行 為 の 期 間	令和　年　月　日　：　から 令和　年　月　日　：　まで
行為を行う場所又は使用する公園施設	□茶室『彩翔亭』　□野外ステージ □その他（　　）　□申請書添付地図の表示場所
行 為 の 内 容	
使用料（利用料金）の納付方法	一括　・　毎年四半期ごと
埼玉県都市公園に関する規則第3条第2項に定める事項等	1 物販等　3円×　㎡×　時間×110/105の額 2 フリーマーケット　2円×　㎡×　時間×110/105の額 3 催物等　競技会、展示会、博覧会その他これらに類する催し 2円×　㎡×　時間×110/105の額 4 写真　1時間あたり　2,250円 5 動画等　1時間あたり　4,500円 ※ 県外在住の方は、上記金額の100分の50に相当する額を加えた額とする。 6 入場料又はこれに類するものの徴収する場合 総収入額の100分の10.8に相当する額又は82,870円のいずれか高い額 ※ 10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。 担当者名： 当日の連絡先：

※個人情報の取扱いについて

申請を頂く個人情報については、各施設をご利用頂くにあたっての公園内行為許可に関わる業務に使用します。お客様ご本人からの開示、訂正等を求められたときには、速やかに対応します。また、法令に基づく場合以外に第三者への提供、開示及び個人情報の取扱いを業者に委託することはありません。

上記の利用申請に当たっての個人情報の取扱いについて、該当する項目の□をチェックしてください。なお、個人情報の提供については任意ですが、提供いただく情報は、施設をご利用いただくために必要なものであり、同意頂けない場合や申請頂けない事項がある場合には利用をお断りする場合がございます。

□ 同意する　□ 同意しない

（公財）埼玉県公園緑地協会　所沢航空記念公園管理事務所長　TEL 04-2998-4388
個人情報保護管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会　専務理事